

○島根県警察職員の実績向上及び規律保持のための指導教養に関する訓令

(平成16年3月19日島根県警察訓令第11号)

(概要)

この訓令は、島根県警察職員の指導監督及び教養等を実施し、その職員の能力及び実績を向上させるとともに、規律を保持するために必要な事項を定め、もって公務能率の向上を図ることを目的としたものです。